

会 議 録

- 1 会議の名称：第4回妙高市総合計画審議会
- 2 開催日時：平成31年3月25日（月） 14時00分から15時35分まで
- 3 開催場所：妙高市役所 3階 303会議室
- 4 出席した者の氏名（敬称略・傍聴者を除く）

（委員 10人）

吉田昌幸、池田和資、中嶋正文、古田芳久、桑原大、小栗康雄、児玉久美子、小嶋久美子、飯吉悟、望月広伸

※欠席：安原義之、伊比政憲、塚田憲章、広島直人、小川夕子

（事務局 4人）

松岡企画政策課長、岡田企画政策課長補佐、長谷川政策調整グループ係長、西山主事

- 5 議題・発言の内容（要旨）

(1) 会長あいさつ

【吉田会長】

ご多用の折、審議会にご出席をいただき、感謝申し上げます。1月に開催した3回目の審議会では、第3次総合計画の体系と構成等について議論を進めたところである。4回目の本日は第3次総合計画の基本理念と重点プロジェクト、施策構成等について議論していく。

活発な意見交換をよろしくお願いしたい。

(2) 審議

①第3次総合計画の基本理念（将来像）について

資料1により事務局から説明。質疑、意見等なし。

②第3次総合計画の重点プロジェクトについて

資料2により事務局から説明。

<質疑・意見等>

委員→重点プロジェクトの1-①について、人手不足は産業の課題になっている。観光の部分でいうと、重点プロジェクトの2とか3にも関連するが、郷土愛を育む中に観光の要素を取り入れた教育をしてはどうか。妙高で育って市外県外に出るとい人がたくさんいる。その人たちに本当に妙高市の良さが伝わっているのかが問題である。子どもたちが郷土に誇りを持てる教育をすることが大事だと思う。観光のグリーンシーズン対策にもなるが、観光ガイドに子どもたちが携わるとかはできないか。関山神社など歴史文化の関係ではリタイアされたかたが観光ガイドとして活躍されているが、子どもたちが自信をもってふるさとを紹介できるような教育が必要である。インバウンド観光も増える中で、学習だけでなくふれあうということを増やしていく。DMO や観光商工課が担当になるかもしれないが、総合計画の中で関連付ければ観光も盛り上がるし、人口減少対策につながる。この案を見ただけだと横で区切られている感じがするが、どこかでつながるはず。重点プロジェクトをうまくつなげていく必要がある。観光の視点で発言させてもらったが、農業の関係もあるだろうし、色々な部分でつながりを持った中で考えればいいと思う。

事務局→連携することで相乗効果が高まっていくという考えは持っている。今まではバラバラになってしまっていたケースが多かったと認識している。地方創生としてガイドを養成して歴史文化とか健康保養地とかの取り組みをしているが、うまく観光まで届いていないという課題があった。今後はDMOが充実していく中で、接着剤のような役割をやってもらう考えである。今までやってきた4つのツーリズムを上手く連携させていきながら、妙高を舞台とした物語をつくっていく。観光以外でも人手不足は大きな問題である。いかに妙高の魅力を高めて、他の地域から来てもらうとか、市民が他の市に流出しないようにしてもらうのかということになる。教育分野でも郷土愛を育むということで、副読本をつかって妙高はこういうところで、こんないいところがあるよという教育をしている。今後もそういうものを強化して妙高の良さを伝えながら、地域の魅力を発揮して、首都圏から人をひきつけるような地域づくりを行っていく考えである。

委員→戦略目標の1-③で外国人労働者のサポート支援とあるが、どういった支援か。国の施策に準じるのか。現実的に冬期に赤倉ではインストラクターとして80人から100人くらいを抱えているなど、季節的かもしれないが外国人が増えている。その中で問題となっているのは宿泊するところがないということ。これからも問題になると思うが、支援の中で住居のことは考えているか。考えてもらわないと困る。

事務局→家庭にいる女性や中高年をいかに就労の場に引き出していくかが課題だと考えている。それに対していろいろな施策を講じていくということである。外国人の関係ではいろいろ話が出てくる。ある程度の大きさの宿泊施設を外国人の学校のような用途でつかえないかとかということで、具体化するかどうかは今後の協議になる。宿泊して日本語を習うとか、ある程度のボリュームの施設を用意してこそ、効果的に外国人の雇用に繋がっていくと考えている。

委員→宿泊だけということは考えないで、プラスアルファで日本語教育だとか含めて総合的に必要だという考えか。そうすると面倒になる。単純にそうじゃない人たちもたくさん来る。

事務局→すぐに就労したい人たちをどこか束ねて、就労に結びつけるというところも必要だと考えている。DMOがそういう分野で力を発揮してもらえるかどうかは分からないが、今後は外国人の方々を地域の発展に上手く結び付けていく。今はなかなかできていないが、地域振興に外国人の方をどう取り入れていくかという中で、どこかで取りまとめを行っていくことが必要だと考えている。日本語があまりできないような人たちから来てもらって、学びながら、需要が多い福祉や医療、観光、製造業で、雇用として働いてもらうという仕掛けが必要だと考えている。

委員→DMOはあくまでも民間として観光に携わる中でこれからいろいろなことを考えるが、官との連携が大事である。民ができないことを官でやる。すべてDMOでやるという言い方をよくされる方がいるので、それはやめていただきたい。官民一緒にやるという考えはあると思うが、言い方によっては伝わらない。それでは上手くいかないなので、一緒にやっていきたい。

事務局→インバウンド観光客がたくさん来ている中で、このままでいいのかどうかという面はある。長い期間インバウンドから来てもらう地域をつくっていく必要がある。一過性で終わってしまうことが一番怖い。DMOと連携し必要な施策を組み合わせる中で、長続きするような対応をしていきたい。

委員→重点プロジェクトにおいても戦略目標においても婚活の支援が大事だと思っている。妙高市は実行委員会形式で支援しているが、その形式ではもう無理があると思う。今後も妙高市の施策として計画にのせる以上、どういう方向性に持っていくのか。常設のサポートが必要だと考えるがどうか。

事務局→現在は実行委員会形式で場面を変えながら支援をしているところである。今のままでいかどうかは賛否がある。市としてこれが得策かどうかというところまでなかなか描き切れていない状況である。他の地域の事例を研究しながら成果が上がるような形でやっていかないといけないと思っているので、新しくできる地域協働センターや関係者などと協議し、色々と方法を試しながら効果が上がるものを選択していきたい。

委員→妙高市は子どもがいる家庭の合計特殊出生率は2.0を超えているが、全体にすると下がってしまう。女性がこの地域にいないということと未婚率が上がっていることが原因になるので、分野をバラバラで動くのではなく連携して、子育ても婚活も一緒に考えないと上手くいかないと思う。成婚率を上げるのは大事。婚活の支援ではうまくしゃべれないとかコミュニケーションが苦手な人を支援しなければいけない中で、常設で継続的な支援をしないとなかなか成果が出ない。1回相談ただけで終わるものではないので本気で取り組んでもらいたい。中途半端ではできないのが現状である。

事務局→婚活イベントをするとカップルは誕生するが、カップルから成婚までとなると難易度が高い。成婚に結びつけるように市が支援したほうが良いという意見もあるが、プライベートの部分もあるから、あまり市で支援するのはどうなのかという意見もある。常設の活動ができる体制の考え方もあるが、それで必ず成果が上がるかという課題もある。事例を研究しながら、市でも考えて、成果が上がるように突き詰めていきたい。

委員→福祉の話になるが、重点プロジェクトでも福祉が大きく関係してくる。妙高市も少子高齢、人口減少が進んでいく中でも、障がい者、生活困窮のかたがたくさんいる。国県市の公的支援だけでは限界になっているのが現状だと思う。素晴らしいお題目だが、このまま先が見えない中これでいいのか危惧している。理想論に向かっているような話に思うが、どのような考えか。

事務局→人口減少に特効薬はない。国も地方創生ということで東京一極集中をいかに防ぐか施策を打っているが、ますます東京一極集中が進んでいるのが現状である。今の国の総合戦略は東京の人をいかに地方に移動させるか、地方から東京へ集まらないようにするかということでやってきたが、国もその難しさがやっとわかってきたのだと思う。6月に出てくる新しい総合戦略においてそれをどうクリアしていくか。そこでは雇用は小さくなっていくのではないかと思う。雇用よりも子育てや健康長寿の施策を取っていかざるを得ないと思っているし、その一環として中高年の活躍の機会を創出ということで、我々も元気100歳運動を展開しているが、地域に貢献して元気に過ごしてもらおう。健康長寿を切り口としながら、人口減少だとか地域活性化にいかに結び付けていくかが課題だと思っている。今後も中高年の就労やいきがづくりを重要視していきたいという考えがある。

委員→住民一人ひとりの暮らしが生きがい、地域をつくっていくという地域共生社会の実現が大事だと思っている。先日ハローワークに訪れたかたの話を聞いたが、仕事を探しているが自

分の考えに合った職場がないということであった。仕事をして生活して、家族を養っていかなくやいけない中で、なかなか難しい現状である。仕事がなく遊んでいたら、何もない生活になってしまうので、できるだけ支援していかないといけないとつくづく思う。うまく歯車が噛んでいけば理想だと思う。

委員→重点プロジェクト1-②で、どうして企業誘致の促進が書かれないのかと思う。高等教育機関の誘致よりも優先されているのではないかと。高等教育機関の誘致はここに書かれているからには、何か具体的な話があるのか。

事務局→企業誘致は安定した雇用の創出と重複するところもあるし、先ほどから議論があるとおり人手不足という課題がある。昔のように大手企業から来てもらってたくさんの雇用を生むような雇用創出型の企業誘致はなかなか難しいという意見もあることから、自宅で仕事ができるようなテレワーク、サテライトオフィスの誘致活動を進めている。自宅に居ながら仕事ができるとか、雇用がひっ迫している現状の中で上手く回していけるような形態を想定している。高等教育機関の関係は実際に協議を進めている。都内で拡張できないから他の地域で拡張したいという希望があるようで、こちらとしては地域特性に合う大学を想定しているし、大学としてもこちらの地域特性に合うようなことをお考えのようである。

委員→戦略目標4-③で、society5.0の可能性の活用とあるが、どういうものをイメージしているか。

事務局→総務省が提唱しているもので、将来的な国の姿、自治体の姿をあらわしているものになっている。要するにICTを活用した超未来型の社会を推進するということで、課題となっている分野が解消できるという考えである。AIの活用や車の自動運転、医療分野への応用などによって、今と様変わりする社会をつくっていくということ。

委員→妙高市だけの話ではない。あえてここで謳う理由があるのか。

事務局→この戦略目標に置くことが適切かどうかという課題はあるが、第3次総合計画全体として、これからの未来都市に合うようなまちづくりを進めていくために題目を載せたというところである。

委員→重点プロジェクト4-①の観光の付加価値化とは具体的にどういうことか。

事務局→地域力創造アドバイザーからの提案によるもの。ハイエンドリゾートということで、富裕層から来ていただいてお金を落としてもらおうとか、自然環境の活用、健康保養地の充実など、地域資源を上手く活用しながら、できるだけお金を落としてもらうように工夫していくという提案があったことから、反映したもの。

委員→他の地域に比べて、妙高を訪れる人がより高い満足度を得て、お金を落としてもらうような内容になるということか。

事務局→アドバイザーの提案は細かく分析できていないが、ここの資源を上手く生かすことによって今までと違った稼ぎに繋がるのではないかとということである。

委員→観光の活性化の中で地域資源をどう生かすかが難しい。地域単位だけでは難しいということを知っている。広域連携の視点で、妙高以外と上手く連携して地域単位で煮詰めていかないといけないかなと思っている。付加価値化で来てもらえる仕組みになるのは理想だが、どう動いていくかが難しいところだと思う。

事務局→DMO が市単独となっているが、将来的には広域化はあるものと思っている。一方で飯山の DMO には妙高市も加わって参画している。市単独では限界があるし、ロケも考えがあるので、広域的に魅力ある資源をどうつないでいって、旅行商品をつくっていくかになると思う。

委員→今ある資源の利用ということだが、ありのままの自然を見に来る人もいる。過度に観光に特化させることのリスクもあると思うので、バランスが難しい。

委員→アドバイザーは地域のことをどこまでわかっているのか。理想論は誰でも話せる。地域の現実を理解し、それに対してアドバイスをしてこそそのアドバイザーでないか。提案を受けていい環境をつくらなきゃいけないけど受け皿となる旅館や観光業はお金が必要になる。その支援を市が全部してくれればいいがそうはいかないだろう。住民の商売の中では小さい商売の人が多。そういう現状を踏まえてアドバイスをしているのかが非常に疑問である。その辺の話を拾ってくれる場を設ける機会はあるのか。せつかく高いお金を払っているのだから、我々が思ったとおりの総合計画をつくって、アドバイザーが落とし込んでくれるというのが筋だと思う。アドバイザーの言うとおりにやっても提案が現状にそぐわなければ無駄である。連携がうまく取れていないのが現状ではないか。

事務局→30年度は10日間来られた。観光業などいろいろな分野のかたと意見交換はしているが、こちらに常駐しているわけではないので全てのかたと意見交換をするというのはなかなか難しい。来年度も同じアドバイザーにお願いすることとしているので、機会があればみなさんとの意見交換も行いたいと思う。

委員→重点プロジェクトと施策をすり合わせる中で深掘りしないといけない部分があとで出てくると思うが、重点プロジェクトを実行していく上で、それぞれをマッチングさせる部署があると、庁内連携が取りやすく、より総合戦略として前に進んでいくのではないか。

委員→戦略目標4になるが、妙高市といっても旧市町村区域で特徴が異なる。その中で市としてどういう形で発展させていくのか。一体としていくのか。例えば観光だと高原・赤倉がメインになるという実情がある中で、それぞれをどういう形で発展させていくか。新しい図書館の場所も含めて、どういったまちづくりをしていこうということにかじ取りをしていくのか。

事務局→合併当初10年間は新市建設計画に基づき施策を行ってきた。また旧町村では地域審議会があり、その中で議論してきた。11年目からは一つのまちとして一体としてやっている。例えば観光でも妙高高原だけでなく市で一体として考えている。DMOでも観光商工業者、歴史文化関係者、農業関係者もすべて入っている。すべて一体的にまちづくりを進めていくという考えである。

委員→高等教育機関の誘致にしても、新井になのだろうと想定していたが、そういったことではなく大きい妙高市として考えているということか。

事務局→場所はデリケートな部分になる。新井だけでなく市全体で想定したいと考えている。

委員→先日、日光市の子どもたちが長沢の高齢者施設に宿泊して、地域住民と交流を深めていった。西野谷に台湾のかたが来て、言葉が分からない中で宿泊し、地域と交流したと聞いた。人の流れを上手くつかむこととして、人と人が付き合っていけるようなつながりがあればいいと思った。まちの発展や都市交流に繋がっていけばいいと思う。

事務局→農家民泊で地域のかたが中心となって交流をもっている。矢代のお米を送ったり、こちらに来てもらって農業体験をしたりということで交流が生まれている。ニーズは小さいが今後さらに増やしていきながら、相互交流ができるような体制をつくっていきたい。

委員→田舎のいいところがあるので、生かしていけたらいいと思っている。

委員→重点プロジェクト3-①で、「市民主体の」とした意図はなにか。

事務局→元氣いきいき健康条例の中で「自分の健康は自分で守り、つくる」という理念があることから、市民が主体性をもって健康管理を行うという意味で、その言葉を使っている。

③第3次総合計画の施策について

資料3により事務局から説明。

<質疑・意見等>

委員→「移住定住の促進」には空き家の活用も含まれるのか。

事務局→活用は含まれる。空き家の適正管理は安全・安心の分野に記載している。

委員→結婚支援の施策はなくなったのか。

事務局→庁内の検討部会の中では行政としてどこまでやれるかという部分があり、今の段階では落としていたが、先ほど議論いただいた人口減少対策の戦略目標であがってくることになれば、施策に反映しなければいけないと考えている。重点プロジェクトもそうだが、対応する施策が固まってきた時点で落とし込んでいきたい。

委員→「移住定住の促進」は地域づくりにあつたほうがしっくりくる。地域の担い手不足とか少子高齢化の中でどう地域を維持していくかというところで移住定住は絡んでくるので、地域づくりのほうが体系としてはしっくりくると思う。

事務局→事務局としても非常に悩んでいるところである。建設課で移住定住専門のコーディネーターを入れて取り組んでいるので、行政内の組織体制を踏まえて生活基盤に入れて今回の案として出したが、地域づくりでもしっくりくるころはある。移住定住の取り組みの中身も変わってきている部分もある。事務局としても地域づくりか生活基盤かのいずれかになると考えているが、組織の話もあるので、結論を先延ばししてもいいのかなと思っている。本日の意見を参考にしながら検討したい。

委員→赤倉では外国人が建物を買って住んでいる人もいる。そういう人たちに対して地域でゴミ捨てや雪処理の指導はするが、言葉や文化が違う中で、各地区に任せるのは難しくなっている。外国人の移住定住者に対する何かが必要だと思う。移住者が急速に増えてきている中でいち市民として、お互いがよりよく暮らすためのルールづけが必要である。

事務局→庁内でも問題意識を持っており、大綱4の中の人権意識、多文化共生の部分で位置付けている。外国人も増えている中で安心して住んでいくための環境整備や交流の充実が必要だということで位置付けている。

委員→わからない人が多い中でルールが必要である。法律にはできないけど、条例にはできる。地域のルールでは罰則がない。駄目なことに対する縛りがなすぎる。その辺も踏まえて検討する必要がある。何でもかんでもウェルカムではよくない。

事務局→市もガイドブックをつくって配布しているが、外国人移住者の場合はずっといる人もいれば季節しかいない人もおり、周知しきれていないのが実態である。市としても地域住民から

いろいろな意見をいただいているので、周知方法やルールを理解を上げるための方法を考えていきたい。

委員→今の話は大事なところで、促進すれば出てくる弊害もある。施策の内容では「移住定住の促進」しか書いていないが、それだけでは問題をカバーしきれていない。その部分を施策の内容の②などとして位置付けていく必要がある。それを建設課でできるかどうかは別になるが、今の話はもっと根幹の部分になる。最初にルールを徹底するなど、より具体的な部分をこの施策で謳いこんだほうが良いと思う。

事務局→施策構成は多岐に渡る部分でもあるので、5月の審議会でもまた中身のご議論いただきたい。

委員→子育てが教育・文化の大綱に入っているのがどうもしっくりこない。地域共生のほうが良いような気がする。具体的になぜかと言われると上手く言えないが。

委員→ごみ対策であるが、冬期間高齢者がごみを出せない環境にあるが、今までどおりのライフスタイルになるのか。

事務局→以前の会議でもご意見をいただき、環境生活課に確認したときには、地域の中で冬は出さないようにというルールを自分たちで決めているという話を聞いた。地区のほうで冬期もお願いしたいということであれば、収集するような形で協議することになると思う。

委員→冬期間、ごみの収集場所が偏る。車が入れないとか除雪が悪いとかが問題で、歩いていけず、近所の人にもお願いしてもなかなかお付き合いが上手くいってないと知らん顔されてしまうという話もあった。地域でも問題となっており、地域で助け合いをしてもらうように話し合いの場があった。

事務局→福祉介護課でも課題として考えているところであり、社会福祉協議会などでボランティアもある。こういう制度を活用しながら、地域でやっていただくのが一番ありがたい。

(3) その他

事務局より、来年度のスケジュール、次回の会議について連絡。

6 会議資料の名称

- ・第4回妙高市総合計画審議会次第
- ・資料 1：第3次総合計画の基本理念（将来像）について
- ・資料 2：第3次総合計画の重点プロジェクトについて
- ・資料 3：第3次総合計画の施策構成について

上記に相違ないことを確認する。

平成31年4月2日

妙高市総合計画審議会
会長 吉田 昌幸

平成30年度 第4回妙高市総合計画審議会次第

日時：平成31年3月25日（月）

14時～16時

場所：妙高市役所3階 303会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 審 議

(1) 第3次総合計画の基本理念（将来像）について【資料1】

(2) 第3次総合計画の重点プロジェクトについて【資料2】

(3) 第3次総合計画の施策構成について【資料3】

4. その他

5. 閉 会

第3次総合計画の将来像について

1 将来像の方向性

- ・将来像を別に設定するのではなく、基本理念と一体的なものとして設定する（基本理念＝将来像）。
- ・基本理念（将来像）である「生命地域の創造」をイメージしやすくするため、基本理念にサブフレーズを付けるとともに、意味（詳細）を説明として記載する。

2 第3次総合計画の基本理念（案）

生命地域の創造

～人、自然、全ての「生命」が輝く妙高～

《説明》

妙高山麓に広がる本市は、かけがえのない豊かな自然と先人から受け継がれてきた歴史文化など、他の地域に誇れる地域資源の魅力があり、雪国で培われた思いやりと助け合いの心を持つ私たちがこの地域を守ってきました。

少子高齢化による社会構造の変化やグローバル化の進展など、私たちの生活環境が大きく変わる中、市民一人ひとりがまちづくりの目指す方向を共有し、地域資源の魅力を磨きあげるとともに、様々な交流を創出しながら時代の潮流を捉えた持続可能なまちづくりを進めていくことが大切だと考えています。

そのような考えから、ふるさとを想う人と豊かな自然のつながりを大切にし、全ての「生命」が輝き、真の豊かさを実感し、安全に安心して「生命」を育むことができる「生命地域の創造」を基本理念とし、次世代につなぐまちづくりに取り組んでいきます。

第3次総合計画の重点プロジェクト・戦略目標（総合戦略要素）【案】

1. 重点プロジェクト（案）

妙高市の将来を展望し、この5年間で重点的かつ総合的に取り組むべき施策を重点プロジェクトとして位置付ける。

重点プロジェクト		重点施策の内容（案）
1	人口減少対策の充実	①安定した雇用の創出 ②妙高市への人の流れの創出 ③結婚・出産・子育ての支援 ④時代に合ったまちづくりの推進
2	未来を担う子ども・若者の育成	①豊かな心を育む保育・教育環境づくり ②国際化や高度情報化社会を生きる人材の育成 ③郷土への愛着と誇りを育む教育の推進
3	生涯現役で健康長寿のまちづくりの推進	①市民主体の健康長寿の取り組みの推進 ②地域包括ケアシステムの強化 ③就労・社会参加の促進
4	稼げる観光地域づくりの推進	①観光の付加価値化 ②観光による交流人口と地域経済の拡大 ③グリーンシーズンの観光活性化 ④インバウンド観光客の更なる誘客と受入体制の強化

2. 人口減少対策に関する戦略目標（案）

「人口減少対策」の具体的な施策を、国の次期総合戦略の基本目標に沿って深掘りする。
※国の次期総合戦略の骨格は、平成31年6月頃に素案が示される予定

戦略目標（現計画）		主要施策（案）
1	安定した雇用の創出	①就業機会の創出（企業誘致・拡張、稼げる観光・農業の確立） ②地元就職に対する支援（企業とのマッチング支援、起業・就業支援） ③人手不足等への支援（非就労者や外国人労働者のサポート支援）
2	妙高市への人の流れの創出	①若者の定住・U I Jターンの促進（妙高暮らしのPR、移住支援） ②高等教育環境の充実（高等教育機関の誘致、遠距離通学支援） ③交流人口・関係人口の拡大（市民以外のかたのまちづくりへの参画）
3	結婚・出産・子育ての支援	①未婚化・晩婚化の対策（出会いの機会の創出・マッチング支援） ②子育て世代への支援の強化（経済的支援、総合相談窓口の充実） ③子育てしやすい環境の整備（働く女性への子育て支援）
4	時代に合ったまちづくりの推進	①地域コミュニティの組織・機能の強化 ②コンパクト・プラス・ネットワークの構築 ③Society5.0の可能性を活用した超スマート社会の推進

★施策構成一覧 ※190325資料時点
(大綱:5、基本施策:13、主要施策:29、施策の内容:66)

番号	大綱	番号	基本施策	番号	主要施策	番号	施策の内容	主な所管課
1	快適で安全・安心に暮らせる・生命地域【生活環境】	1	生活基盤	1	コンパクトなまちづくりの推進	1	①都市機能の誘導	建設課 環境生活課 企画政策課
					2	②日常生活を維持するための地域公共交通の維持		
				2	道路ネットワークの維持	1	①地域特性や住民ニーズに応じた維持管理	建設課
					2	②幹線道路の整備促進		
				3	克雪対策の推進	1	①持続可能な除雪体制の維持	建設課
		2	②克雪施設の整備と適正な維持					
		4	移住定住の促進	1	①移住・定住の促進	建設課		
		2	安全・安心	1	防災体制の確立	1	①地域の災害対応力の向上	総務課
						2	②消防力の確保と防災教育の推進	
				2	安全な市民生活の確保	1	①防犯意識の高揚と活動推進	環境生活課 建設課 農林課
						2	②交通安全意識の高揚と活動推進	
						3	③空き家等の適正管理	
		4	④鳥獣対策の推進					
		5	安全で安定したライフラインの維持	1	①施設や経年管の計画的な更新	ガス上下水道局		
		2	②新たな事業運営の検討					
2	美しい自然と共に生きる・生命地域【自然環境】	1	環境保全	1	①環境にやさしいライフスタイルの普及	環境生活課		
				2	②再生可能エネルギー等の利用促進			
		2	自然環境の保全と活用	1	①ライチョウの保護対策と生物多様性の保全	環境生活課 農林課		
				2	②里山の保全と活用			
				3	③環境美化・公害防止の推進			
		3	資源循環のまちづくり	1	①ごみの減量化・資源の再利用	環境生活課		
2	②ごみ処理施設の適正な運用							
3	にぎわいと交流を生み出す・生命地域【産業経済】	1	交流促進	1	観光誘客の促進	1	①国際観光都市を目指した観光誘客の強化	観光商工課 農林課 生涯学習課 (環境生活課)
					2	②広域観光の連携強化		
					3	③ツーリズムによる交流促進		
		2	観光地としての魅力向上	1	①来訪者の受け入れ体制の充実	観光商工課		
				2	②観光施設の整備			
		1	商工業の振興	1	①企業立地の促進	観光商工課		
				2	②市内事業所の振興			
		2	農林業の振興	1	①持続可能な農業経営の推進	農林課		
				2	②農業基盤の整備と適切な維持管理			

番号	大綱	番号	基本施策	番号	主要施策	番号	施策の内容	主な所管課
4	全ての世代が元気に活躍できる・生命地域【地域共生】	1	健康・医療	1	健康づくりの推進	1	①市民の主体的な健康づくりの支援	健康保険課
					2	②生活習慣病の発症・重症化予防		
				2	地域医療体制の確保	1	①市内病院等の医療提供体制の確保	健康保険課
					2	②救急医療の連携体制維持・構築		
		2	福祉介護	1	介護予防・高齢者福祉の充実	1	①市民の主体的な介護予防・元気づくりの推進	福祉介護課 健康保険課
						2	②在宅医療・介護連携の強化	
				3	③住み慣れた地域で安心して住み続けられる環境の整備			
		2	障がい者福祉の充実	1	①障がい者理解の推進と相談・療育支援体制の充実	福祉介護課 こども教育課		
				2	②障がい福祉サービスの充実			
		3	生活困窮者等の自立支援	1	①生活保護受給者に対する就労支援と医療扶助の適正化	福祉介護課		
				2	②生活困窮者、ひきこもり等に対する自立支援の推進			
		3	地域づくり	1	地域コミュニティの維持・再生	1	①地域住民が主体となった地域運営組織の形成	総務課
2	②地域を担う人材の育成と市民活動支援							
3	③地域コミュニティ拠点の充実・整備							
4	人権意識	1	人権意識の向上	1	①人権尊重のための幅広い施策の推進	市民税務課 こども教育課 企画政策課 生涯学習課		
				2	②男女共同参画の推進			
				3	③多文化共生の推進			
5	郷土を築く人と文化を育む・生命地域【教育文化】	1	子育て	1	子育て支援の充実	1	①妊娠・出産から育児まで切れ目のない支援	こども教育課 健康保険課
						2	②安心して子どもを育てられる支援の充実	
						3	③要保護児童等への支援	
				2	幼児の教育・保育環境の充実	1	①安全・安心な教育・保育環境の整備	こども教育課
						2	②健やかな幼児を育む教育・保育サービスの提供	
						3	③要保護児童等への支援	
		2	教育	1	健やかな心と体の育成	1	①体験学習の充実によるほんもの教育の実現	こども教育課
						2	②生きる力を育む環境づくりの推進	
				2	確かな学力の定着に向けた支援	1	①基礎学力の向上と家庭学習習慣の定着化の推進	こども教育課
		3	生涯学習・スポーツ	1	活力ある地域を支える人づくり	1	①学校施設の長寿命化の推進と教育環境の充実	こども教育課
						2	②すべての子どもの学習機会の保障	
				2	生涯を通じたスポーツ活動の推進	1	①「妙高市民の心」を基盤とした人づくり	生涯学習課
2	②学びの成果を地域づくりに活かすつながりづくり							
3	③学びを支える学習環境の整備・充実							
4	文化	1	文化資源の活用と振興	1	①歴史文化の継承と活用	生涯学習課		
				2	②魅力ある芸術文化事業の推進			

番号	大綱	番号	基本施策	番号	主要施策	番号	施策の内容	施策の内容 【具体的な中身】	主な所管課			
1	快適で安全・安心に暮らせる・生命地域【生活環境】	1	生活基盤	1	コンパクトなまちづくりの推進	1	①都市機能の誘導	・立地適正化計画にもとづく都市機能の市街地の中心拠点への誘導 ・増加している空き家、空き地などの未利用地の民間による再活用支援	建設課 環境生活課 企画政策課			
						2	②日常生活を維持するための地域公共交通の維持	・市街地へアクセスしやすく、住民と来訪者の双方にとって利便性の高い、持続可能な公共交通ネットワークの構築 ・交通結節点(駅など)周辺でサービスをワンストップで提供できる都市環境の創出 ・通勤や通学等、日常生活の足としての積極的な利用の促進 ・バス・鉄道会社や近隣自治体と連携しての観光客を中心とした新たな利用者の開拓				
				2	道路ネットワークの維持	1	①地域特性や住民ニーズに応じた維持管理	・道路橋梁の適正な維持管理 ・路線の集約化、維持修繕など、計画的な道路整備	建設課			
						2	②幹線道路の整備促進	・国道18号の4車線化や国道292号などの幹線道路の整備促進に向けた関係機関と連携した取り組み ・新井スマートICの利用促進と妙高サービスエリアのIC化の検討				
				3	克雪対策の推進	1	①持続可能な除雪体制の維持	・きめ細やかな除雪実施による冬期間の安全安心な暮らしの確保 ・計画的な除雪機械の更新や作業見直し等による持続可能な除雪体制の維持	建設課			
						2	②克雪施設の整備と適正な維持	・消雪パイプの計画的な更新 ・流雪溝の整備と導水路改修				
				4	移住定住の促進	1	①移住・定住の促進	・就労支援の強化や住宅取得等支援の拡充などによる移住者の増加と市民若年層の転出抑制 ・ホームページやインターネット広告などのメディアを活用した市の魅力の積極的な情報発信 ・空き家登録情報制度の普及拡大やマッチングなどの支援の強化	建設課			
				5	安全で安定したライフラインの維持	1	①施設や経年管の計画的な更新	・老朽化が進むガス・上下水道の施設や管路の計画的な更新(杉野沢浄水場の更新など) ・下水道処理区(赤倉と池の平)の統合と合併浄化槽の普及促進	ガス上下水道局			
						2	②新たな事業運営の検討	・ガス、水道、下水道事業における新たな事業運営方法の導入				
				2	安全・安心	1	防災体制の確立	1	①地域の災害対応力の向上	・避難所運営マニュアルの整備、宿泊施設等との避難者受入のための協定締結等による防災体制の強化 ・防災士との連携による実践的な訓練実施や避難所運営の体制づくりの強化	総務課	
		2	②消防力の確保と防災教育の推進					・自警消防団の編入や消防団組織の再編等による消防団員の確保 ・消防施設や資機材の適正配備 ・関係機関と連携した防災講座、子どもたちへの防災教育の充実				
		2	安全な市民生活の確保					1	①防犯意識の高揚と活動推進	・警察や地域防犯組織等との連携による防犯運動の積極的な展開 ・自主的な活動を行っている地域防犯組織の支援と地域ぐるみの防犯活動の促進 ・苦情・消費者相談体制の一層の充実		環境生活課 建設課 農林課
								2	②交通安全意識の高揚と活動推進	・市・警察、交通安全協会等との連携による積極的な交通安全運動の推進 ・歩行者や自転車を中心に、交通環境の変化や地区の特性に対応した交通施設整備		
		3	③空き家等の適正管理			・管理不全な特定空き家の所有者に対する措置 ・協働作業に対する補助金の交付による地域における空き家対策の活動促進 ・空き家情報制度による空き家の有効活用と発生抑制						
		4	④鳥獣対策の推進			・地域や鳥獣被害対策実施隊等との連携による狩猟・捕獲活動の充実と体制の強化 ・くくり鼠の活用やICT等最新の捕獲機器の導入に向けた調査研究 ・集落環境診断の実施による地域ぐるみでの農作物被害対策						

番号	大綱	番号	基本施策	番号	主要施策	番号	施策の内容	施策の内容 【具体的な中身】	主な所管課				
2	美しい自然と共に 生きる・生命地域 【自然環境】	1	環境保全	1	地球温暖化対策の推進	1	①環境にやさしいライフスタイルの普及	・「COOL CHOICE」の普及など、地球温暖化対策に対する意識啓発の推進 ・マイバックやマイボトル、エコドライブの利用促進など、温室効果ガス削減に向けた取り組みの推進	環境生活課				
						2	②再生可能エネルギー等の利用促進	・地中熱や太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの更なる普及拡大 ・地熱資源の有効活用や水資源の活用、バイオマス等のクリーンエネルギーの導入に向けた調査・研究					
				2	自然環境の保全と活用	1	①ライチョウの保護対策と生物多様性の保全	・ライチョウ保護のための効果的な対策と環境会議に基づく自然環境の保全の取り組み ・市民参加型の環境保全活動の推進と持続的な財源確保のための入域料導入	環境生活課 農林課				
						2	②里山の保全と活用	・適切な森林整備の推進 ・市内小学校における森林学習の機会の提供					
						3	③環境美化・公害防止の推進	・クリーンパートナー制度の拡充による環境美化活動の推進 ・調査の定期実施による公害の予防、発生源に対する規制や監視等の実施					
				3	資源循環のまちづくり	1	①ごみの減量化・資源の再利用	・燃えるごみの排出量削減のための啓発活動 ・ごみの資源化率の向上に向けた3Rの推進	環境生活課				
						2	②ごみ処理施設の適正な運用	・妙高クリーンセンターの大規模改修など、処理施設の延命化と維持管理 ・処理施設(最終処分場、再資源センター、し尿処理施設など)のあり方の検討(民間委託、広域化等)					
				3	にぎわいと交流を 生みだす・生命地 域【産業経済】	1	交流促進	1	観光誘客の促進	1	①国際観光都市を目指した観光誘客の強化	・キャッシュレス決済の導入など、外国人観光客の受入環境の整備支援 ・DMOと連携した戦略的なプロモーション等による魅力発信	観光商工課 農林課 生涯学習課 (環境生活課)
										2	②広域観光の連携強化	・長野県北信地域や上越地域の自治体と連携したイベント開催など、エリア全体としての魅力づくり ・信越五岳トレイルランニングレースなどの広域アウトドアイベントの開催支援	
3	③ツーリズムによる交流促進	・多様な地域資源を活用した旅行商品の造成などのコンテンツによる交流人口の拡大 ・妙高の魅力・知名度を向上させるための情報発信と友好交流都市など関係団体への誘客活動の強化											
2	観光地としての魅力向上	1	①来訪者の受け入れ体制の充実					・満足度の高い食事提供や接客サービスによるおもてなしの意識の向上 ・統一リフト券の検討など、民間と連携した取り組みの強化 ・主要新幹線駅から観光地への直通バス、観光タクシーなど二次交通の充実	観光商工課				
		2	②観光施設の整備					・登山道、遊歩道の適切な維持管理、ニーズを踏まえた施設整備 ・新ビジターセンターを中心としたいもり池周辺の拠点性の向上に向けた周辺環境の整備					
2	産業振興	1	商工業の振興					1	①企業立地の促進	・税制優遇や交通アクセスの優位性等のPRによる企業立地や事務所機能一部移転等の促進 ・商工会議所等と連携した総合的な相談窓口の充実、新規創業や創業後の持続的な発展の支援	観光商工課		
						2	②市内事業所の振興	・地域内消費の促進に向けた市内事業所の主体的な事業展開の支援 ・地域産品の魅力度の向上と販売促進のための事業所への支援					
		2	農林業の振興			1	①持続可能な農業経営の推進	・若手農業者への営農指導による担い手育成・確保や生活資金、機械導入への支援 ・農業経営体の組織化・法人化の推進 ・農産物直売施設などでの妙高産農産物の売り上げ拡大	農林課				
						2	②農業基盤の整備と適切な維持管理	・農地の集積・集約化の促進による耕作放棄地の発生抑制 ・老朽化が進む農業用施設や農地の適切な保全管理					

番号	大綱	番号	基本施策	番号	主要施策	番号	施策の内容	施策の内容 【具体的な中身】	主な所管課
4	全ての世代が元気に活躍できる・生命地域【地域共生】	1	健康・医療	1	健康づくりの推進	1	①市民の主体的な健康づくりの支援	・市民の主体的な健康づくり活動の支援と取り組み継続のためのインセンティブ事業の推進 ・健康づくりリーダーや食生活改善推進委員の育成・活動支援	健康保険課
						2	②生活習慣病の発症・重症化予防	・予約検診の拡大などによる受診率のさらなる向上 ・がん予防に関する知識の普及啓発と受信後のフォローの強化 ・大学等と連携した調査研究、健康寿命延伸のための新たな施策への活用	
				2	地域医療体制の確保	1	①市内病院等の医療提供体制の確保	・病床機能転換など、持続可能な医療提供体制の確保に取り組む市内病院に対する支援 ・市が管理する診療所の利便性の向上	健康保険課
						2	②救急医療の連携体制維持・構築	・救急医療の運営費に対する支援による救急医療提供体制の確保 ・安易な救急車の利用や時間外受診の抑制、救急医療機関の適切な利用についての普及啓発	
		2	福祉介護	1	介護予防・高齢者福祉の充実	1	①市民の主体的な介護予防・元気づくりの推進	・介護予防の普及啓発や介護予防サポーターなどの育成、身近な介護予防の拠点となる場づくりの強化 ・虚弱高齢者の個々の能力に応じたサービスの提供による自立支援の促進	福祉介護課 健康保険課
						2	②在宅医療・介護連携の強化	・在宅医療・介護連携推進協議会の活動を通じた本人の意見を尊重した生き方への支援の強化 ・認知症高齢者を地域で見守る体制、生きがいづくりを支援する体制、権利擁護の推進体制の整備	
						3	③住み慣れた地域で安心して住み続けられる環境の整備	・高齢者の身体機能や日常生活、社会参加の状況等の分析を踏まえたサービスの提供体制の確保 ・地域ケア会議による地域と関係機関の相互連携の向上、生活支援体制の充実	
				2	障がい者福祉の充実	1	①障がい者理解の推進と相談・療育支援体制の充実	・障がいに対する相互理解を深めるための啓発活動や教育・交流活動の継続 ・障がい者相談員のスキルアップと民生委員・児童委員との連携強化	福祉介護課 こども教育課
						2	②障がい福祉サービスの充実	・障がい者(児)の自立した生活の支援と、重症心身障がい者(児)の活躍の場の提供 ・相談支援専門員、手話奉仕員の確保	
				3	生活困窮者等の自立支援	1	①生活保護受給者に対する就労支援と医療扶助の適正化	・就労定着のための就労指導と就労後のフォローアップ ・生活保護受給者の健診受診勧奨の徹底	福祉介護課
		2	②生活困窮者、ひきこもり等に対する自立支援の推進			・個々のニーズに応じた就労準備支援などの自立支援 ・ひきこもりの問題を抱える家族の不安の軽減とひきこもりの方への自立支援の理解促進			
		3	地域づくり	1	地域コミュニティの維持・再生	1	①地域住民が主体となった地域運営組織の形成	・地域住民の暮らしを支える自主的な活動を行う地域組織(地域運営組織)の構築 ・地域課題や市民ニーズに対応した活力ある地域づくりを進める、自主・自立の地域運営の支援	総務課
						2	②地域を担う人材の育成と市民活動支援	・地域をまとめていくリーダー、リーダーを支える人の発掘と柔軟な連携 ・地域コミュニティ活動に関する講座や研修会などの機会の提供と地域活動への参加促進 ・市民活動団体と地域とのネットワークを生かした課題解決	
						3	③地域コミュニティ拠点の充実・整備	・地域住民が協働意識を持ち、相互交流が生まれる場となるよう、自主的・主体的に活用できる仕組みの構築 ・集会施設の集約化・複合化の検討と「指定避難所」への移行	
		4	人権意識	1	人権意識の向上	1	①人権尊重のための幅広い施策の推進	・新たな人権課題の解消と市民の人権意識向上に向けた人権教育、啓発活動の推進 ・幼少期から青年期まで一貫した人権教育、同和教育、道徳教育の充実	市民税務課 こども教育課 企画政策課
						2	②男女共同参画の推進	・育児・介護等を取りまく事業所や家庭の理解の充実、ワークライフバランスの推進 ・職場・地域での方針決定の場への女性参画の促進	
						3	③多文化共生の推進	・国籍や文化の違いを超えた人権意識の醸成に向けた学習会等の機会づくり ・外国籍住民が地域で安心して暮らせるための環境整備、交流・就業機会の充実	

番号	大綱	番号	基本施策	番号	主要施策	番号	施策の内容	施策の内容 【具体的な中身】	主な所管課
5	郷土を築く人と文化を育む・生命地域【教育文化】	1	子育て	1	子育て支援の充実	1	①妊娠・出産から育児まで切れ目のない支援	・個々の状況に応じた、妊娠・出産から育児までの切れ目のない相談支援 ・子ども医療費の助成等による経済的負担の軽減	こども教育課 健康保険課
						2	②安心して子どもを育てられる支援の充実	・保育料、給食費の無償化、所得などに応じた各種子育て支援施策の減免による保護者の経済的負担の軽減 ・放課後児童クラブや病児保育など、保護者の子育て支援に関するニーズに応じた各種施策の拡充	
						3	③要保護児童等への支援	・保護者の育児不安の解消のための相談支援、市民に対する虐待予防の意識啓発 ・不登校、ひきこもりやニートからの早期復帰のための支援体制の充実、一人ひとりに寄り添った相談支援の充実 ・支援の必要な子どもや若者に総合的かつ継続的に対応するための子ども家庭総合支援拠点の体制整備	
				2	幼児の教育・保育環境の充実	1	①安全・安心な教育・保育環境の整備	・第三、斐太南、矢代保育園の統合整備と長寿命化計画の策定による効率的な施設改修 ・必要な保育士の確保に向け、保育士資格取得支援や職場環境整備 ・未就園児童を中心とした新たな子育て支援策の検討 ・待機児童を発生させないための未就園児童への子育て支援の検討	こども教育課
						2	②健やかな幼児を育む教育・保育サービスの提供	・自然や地域の特色を活かした体験活動による保育士の資質向上と園活動の充実 ・こども園・保育園、小学校、地域が連携し、地域ぐるみで子育て応援する体制づくり ・年齢に合わせた食育教室による生活・食習慣の重要性の啓発と個別指導の強化	
				2	教育	1	健やかな心と体の育成	1	①体験学習の充実によるほんもの教育の実現
		2	②生きる力を育む環境づくりの推進					・いじめ・不登校の現状把握のための定期調査による早期発見や、いじめ防止講習会の開催による予防啓発 ・基本的な生活習慣・食習慣の定着に向けた取り組みと食物アレルギーへの理解促進、対応力の強化 ・情報モラル、マナーについての指導啓発	
		2	確かな学力の定着に向けた支援			1	①基礎学力の向上と家庭学習習慣の定着化の推進	・授業効果の向上のため、各小中学校へ教育補助員を継続配置 ・家庭学習ノート等の活用による家庭学習習慣の定着化	こども教育課
						2	②グローバル化に対応する教育の充実	・ALT増員による英語教育の充実と小規模特認校での外国語コーディネーターによる指導体制の充実 ・幼児期からの外国語活動の導入などによる一貫した英語教育の実現	
		3	学習環境の整備			1	①学校施設の長寿命化の推進と教育環境の充実	・長寿命化計画に基づく大規模修繕や改修、備品の更新、特別教室への空調設備の設置 ・子どもたちの登下校の安全確保を第一として、スクールバス運行体制の検討や見守り体制の維持・強化	こども教育課
						2	②すべての子どもの学習機会の保障	・奨学金貸付、私立高校授業料補助の継続と、市独自の給付型奨学金の導入の検討 ・経済的に厳しい保護者への就学援助制度の継続や給食費の段階的な無償化の支援	
		3	生涯学習・スポーツ	1	活力ある地域を支える人づくり	1	①「妙高市民の心」を基盤とした人づくり	・「妙高市民の心」実践運動の更なる拡充 ・市民一人ひとりが主体的に、地域の絆や相手を思いやる心などを大切にして行動できる機運の醸成	生涯学習課
						2	②学びの成果を地域づくりに活かすつながりづくり	・ライフステージやニーズに応じた学びの機会の提供と充実 ・市民活動団体等とのマッチングなど、地域の人材を生かすつながりづくりや仕組みづくりの推進	
						3	③学びを支える学習環境の整備・充実	・学習情報や指導者情報の共有化や各施設の連携体制の充実による学びやすい施設環境の確保 ・人や情報の交流を生み出す新たな図書館の整備	
				2	生涯を通じたスポーツ活動の推進	1	①生涯スポーツの推進	・ライフステージに応じてスポーツに親しむことのできる機会やスポーツを始めるきっかけの創出 ・「妙高型健康保養地プログラム」の一層の普及に向けた取り組み ・競技スポーツの底辺拡大と世界で活躍するアスリートの育成	生涯学習課
						2	②スポーツ環境の整備・充実	・スポーツや健康づくりに取り組める環境の整備・充実	
				4	文化	1	文化資源の活用と振興	1	①歴史文化の継承と活用
		2	②魅力ある芸術文化事業の推進					・市民の自主的な芸術文化活動の推進 ・特色ある芸術文化活動の発信と芸術文化系宿の誘致、滞在による創作・交流活動などの支援	